

令和7年3月吉日
三好丘旭行政区
区長 宮嶋 總三郎

区費の4月集金についてのお願い

日頃は行政区の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

行政区の活動の主な財源は皆様からいただきました区費のほか、市からの補助金等でまかなわれています。例年、この区費を5月に集金しておりましたが、行政区の年度当初の運営資金を確保するために、令和7年度からは4月に区費を集金することにさせていただきたいと存じます。

各世帯主の方々には以上の趣旨をご理解いただき、次の区分のとおり、区費を納入いただきますようお願い申し上げます。

持ち家 : 月 500 円/1 世帯 (年額 6000 円/1 世帯)

集合住宅 : 月 250 円/1 世帯 (年額 3000 円/1 世帯)

(ほとんどの集合住宅は、管理会社または大家さんから納入されます。)

1 区費の納入方法

区費集金と会計事務を正確かつ簡潔に行うため、できましたら年額の一括徴収の形でお願いしたいと思っておりますので、ぜひご協力ください。

2 集金の時期

組ごとで集金しやすい方法がありますので、各組の組長・班長の指示に従いお納めください。

なお、ごみゼロ活動のときに集金される組が多いと思いますが、令和7年度のごみゼロ活動は4月13日(日)に行う予定にしていますので、その機会をご利用ください。

区民の皆様には、年度初めでお忙しい時期とは思いますが、どうぞご協力のほどよろしくようお願い申し上げます。